

# 月額コース 料金表

※記載の金額はすべて税込価格です  
※入居時の一時金は必要ありません

要支援1の方		<月額利用料> <b>416,976円</b>	
月額利用料(内訳)			
<b>家賃相当分 183,900円/月</b> 介護居室、共用施設の利用のための費用  <b>管理費…… 155,807円/月</b> + 管理人件費、施設維持管理費、健康管理費、外部業者委託費(セキュリティ)、アクティビティの費用、光熱水費、消耗品費、調理師・栄養士の人件費、事務費	<b>食材費 42,148円/月</b> + 食材費 ※食材費は日数にかかわらず1か月定額。ただし、喫食しなかった場合や特別食を注文した場合は精算を行います。 <欠食時の返金額> 朝食227円、昼食419円、夕食568円、おやつ103円	<b>上乗せ介護費 35,121円/月</b> + 介護保険基準を上回る介護、看護職員の人件費  ※この費用は介護保険給付および介護保険利用者負担額による収入によって賄えない額に充当するもので、合理的積算根拠に基づきます。 ※別途、介護保険利用者負担額をお支払いいただきます。 ※要介護者等1.5人に対し、週37.5時間換算で介護、看護職員を1人以上配置するための費用。	
要支援2の方		<月額利用料> <b>438,976円</b>	
月額利用料(内訳)			
<b>家賃相当分 183,900円/月</b> 介護居室、共用施設の利用のための費用  <b>管理費…… 155,807円/月</b> + 管理人件費、施設維持管理費、健康管理費、外部業者委託費(セキュリティ)、アクティビティの費用、光熱水費、消耗品費、調理師・栄養士の人件費、事務費	<b>食材費 42,148円/月</b> + 食材費 ※食材費は日数にかかわらず1か月定額。ただし、喫食しなかった場合や特別食を注文した場合は精算を行います。 <欠食時の返金額> 朝食227円、昼食419円、夕食568円、おやつ103円	<b>上乗せ介護費 57,121円/月</b> + 介護保険基準を上回る介護、看護職員の人件費  ※この費用は介護保険給付および介護保険利用者負担額による収入によって賄えない額に充当するもので、合理的積算根拠に基づきます。 ※別途、介護保険利用者負担額をお支払いいただきます。 ※要介護者等1.5人に対し、週37.5時間換算で介護、看護職員を1人以上配置するための費用。	
要介護1～5の方		<月額利用料> <b>471,976円</b>	
月額利用料(内訳)			
<b>家賃相当分 183,900円/月</b> 介護居室、共用施設の利用のための費用  <b>管理費…… 155,807円/月</b> + 管理人件費、施設維持管理費、健康管理費、外部業者委託費(セキュリティ)、アクティビティの費用、光熱水費、消耗品費、調理師・栄養士の人件費、事務費	<b>食材費 42,148円/月</b> + 食材費 ※食材費は日数にかかわらず1か月定額。ただし、喫食しなかった場合や特別食を注文した場合は精算を行います。 <欠食時の返金額> 朝食227円、昼食419円、夕食568円、おやつ103円	<b>上乗せ介護費 90,121円/月</b> + 介護保険基準を上回る介護、看護職員の人件費  ※この費用は介護保険給付および介護保険利用者負担額による収入によって賄えない額に充当するもので、合理的積算根拠に基づきます。 ※別途、介護保険利用者負担額をお支払いいただきます。 ※要介護者等1.5人に対し、週37.5時間換算で介護、看護職員を1人以上配置するための費用。	

**+**  
プラス

## 介護保険利用者負担額・その他の費用

**介護保険利用者負担額** 実際の利用日数分をお支払いいただきます。※下記は1割負担の場合で30日分の費用(目安)です。

介護区分	①基本費用	加算項目	②加算費用
要支援1	5,755円	夜間看護体制加算	317円
要支援2	9,834円	医療機関連携加算	85円
要介護1	17,012円	科学的介護推進体制加算	43円
要介護2	19,099円	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)※1	569円
要介護3	21,312円	入居継続支援加算※2	1,139円
要介護4	23,336円	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(①+②)×8.2%
要介護5	25,518円	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)※2	(①+②)×1.8%
		介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)※1	(①+②)×1.8%
		介護職員等ベースアップ等支援加算	(①+②)×1.5%

●入居月は入居開始日からの日割り計算とさせていただきます。

※1.要支援1～2の方対象 ※2.要介護1～5の方対象

**その他の費用** ご利用に応じて費用をご負担いただきます。

- 医療費は自己負担です。
- 新聞代、外部の洗濯業者に依頼した費用、個人の消耗品、福祉用具(一部)、美容料は別途実費が必要です。
- 個別的なご希望によるサービス(応相談)
  - 週一回の指定日における近隣店舗以外での買い物代行
  - 協力医療機関およびホーム指定の医療機関への週一回を超える通院の付添い
  - 協力医療機関およびホーム指定の医療機関以外への通院・入退院時の付添い、入院中のお見舞い・連絡・洗濯物交換・買い物

※個別的なご希望によるサービスは、ホームの対応可能な範囲内です。[料金] 550円/30分(対応職員が1人の場合)

## 月額コース・入居一時金コース共通 ご夫婦入居の割引特典

アクティブライフ豊中では、ご夫婦で入居される場合、お一人につき**毎月12,100円**を割引します。(お二人合計で24,200円を割引)

例1 **ご夫婦揃って1年ご入居いただいた場合**  
12,100円×2名×12ヶ月 = **290,400円割引**

例2 **ご夫婦揃って5年ご入居いただいた場合**  
12,100円×2名×60ヶ月 = **1,452,000円割引**

※ご夫婦のお一人がご退去されても、お一人様分12,100円の割引は継続されます。

※介護区分が変更した場合は、認定翌月より新介護区分による月額利用料が適用されます。但し、区分変更日が月初1日の場合は、その月から適用されます。

# 入居一時金コース 料金表

※記載の金額はすべて税込価格です  
 ※83歳以下の方は月額コースとなります  
 (84歳になれば入居一時金コースへ移行することが可能です)

入居時年齢 <b>84～86歳</b>	<入居一時金合計> <b>22,068,000円</b> <small>想定入居期間:104ヶ月 内訳:家賃相当分(介護居室、共用施設の利用のための費用)</small>
入居時年齢 <b>87～89歳</b>	<入居一時金合計> <b>19,309,500円</b> <small>想定入居期間:91ヶ月 内訳:家賃相当分(介護居室、共用施設の利用のための費用)</small>
入居時年齢 <b>90歳～</b>	<入居一時金合計> <b>16,551,000円</b> <small>想定入居期間:78ヶ月 内訳:家賃相当分(介護居室、共用施設の利用のための費用)</small>

※上記に加え、下記の費用が毎月かかります。

月額利用料 (入居後毎月必要な費用)			
<b>管理費</b> 155,807円 <small>管理人員費、施設維持管理費、健康管理費、外部業者委託費(セキュリティ)、アクティビティの費用、光熱水費、消耗品費、調理師・栄養士の人件費、事務費</small> <small>※朝食・おやつ(厨房管理費)については、軽減税率が適用されます。</small>	<b>食材費</b> 42,148円 <small>※食材費は日数にかかわらず1か月定額。ただし、喫食しなかった場合や特別食を注文した場合は精算を行います。朝食・おやつ(食材費)については、軽減税率が適用されます。</small> <small>&lt;欠食時の返金額&gt;                      朝食227円、昼食419円、夕食568円、おやつ103円</small>	<b>上乗せ介護費用</b> ・要支援1の方 35,121円 ・要支援2の方 57,121円 ・要介護1～5の方 90,121円 介護保険基準を上回る介護、看護職員の人員費 <small>※この費用は介護保険給付および介護保険利用者負担額による収入によって賄えない額に充当するもので、合理的積算根拠に基づきます。</small> <small>※別途、介護保険利用者負担額をお支払いいただきます。</small> <small>※要介護者等1.5人に対し、週37.5時間換算で介護、看護職員を1人以上配置するための費用。</small>	<b>毎月必要な月額利用料合計</b> 要支援1の方 <b>233,076円</b> 要支援2の方 <b>255,076円</b> 要介護1～5の方 <b>288,076円</b>



## 介護保険利用者負担額・その他の費用

介護保険利用者負担額 実際の利用日数分をお支払いいただきます。※下記は1割負担の場合で30日分の費用(目安)です。

介護区分	①基本費用	加算項目	②加算費用
要支援1	5,755円	夜間看護体制加算	317円
要支援2	9,834円	医療機関連携加算	85円
要介護1	17,012円	科学的介護推進体制加算	43円
要介護2	19,099円	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)※1	569円
要介護3	21,312円	入居継続支援加算※2	1,139円
要介護4	23,336円	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(①+②)×8.2%
要介護5	25,518円	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)※2	(①+②)×1.8%
		介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)※1	(①+②)×1.8%
		介護職員等ベースアップ等支援加算	(①+②)×1.5%

●入居月は入居開始日からの日割り計算とさせていただきます。

※1.要支援1～2の方対象 ※2.要介護1～5の方対象

その他の費用 ご利用に応じて費用をご負担いただきます。

- 医療費は自己負担です。
  - 新聞代、外部の洗濯業者に依頼した費用、個人の消耗品、福祉用具(一部)、美容料は別途実費が必要です。
  - 個別の希望によるサービス(応相談)
    - 週一回の指定日における近隣店舗以外での買い物代行
    - 協力医療機関およびホーム指定の医療機関への週一回を超える通院の付添い
    - 協力医療機関およびホーム指定の医療機関以外への通院・入退院時の付添い、入院中のお見舞い・連絡・洗濯物交換・買い物
- ※個別の希望によるサービスは、ホームの対応可能な範囲内です。[料金] 550円/30分(対応職員が1人の場合)

### アクティブライフ豊中では、初期償却は行っていません

年齢区分と想定入居期間は、アクティブライフ豊中の過去実績や厚生労働省発表の簡易生命表に基づき、設定しています。

■入居一時金コースについて  
 ●入居一時金の算定にあたっては、月額コースの家賃相当分及び豊中市有料老人ホーム設置運営指導指針で示された下記の算式に基づき年齢区分ごとに算出しました。

$$1ヶ月分の \text{家賃相当分} \times \text{想定入居期間} + \text{想定入居期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (入居一時金の13.34%相当)}$$

※当該費用は、老人福祉法第29条6項において受領が禁止されている権利金又は対価性のない金品に該当しません。※公益社団法人全国有料老人ホーム協会が運営する入居者生活保証制度を利用して、老人福祉法第29条7項に定める一時金の返還債務の保全措置を行っています。※入居一時金は入居日までにお支払いいただきます。※月額利用料は後払いで、翌月請求となります。

### 退去に伴う一時金等の返還金

- 入居後3ヶ月以内の場合
  - 受領済みの一時金および月額利用料を全額返還します。
  - ご利用された日数分の施設利用料は以下の計算方法にてお支払いいただきます。

$$\text{施設利用料} = \begin{matrix} 1日あたりの施設利用料 \\ \cdot \text{要支援1の方} & 13,625円 \\ \cdot \text{要支援2の方} & 14,358円 \\ \cdot \text{要介護1～5の方} & 15,458円 \end{matrix} \times \text{施設利用日数}$$

- 入居後3カ月を超える場合
  - 以下の計算方法にて一時金を返還します。

$$\text{返還金} = \text{返還対象額(一時金の総額)} \div \begin{matrix} \text{入居期間起算日から償却期間満了日までの実日数} \\ \times \\ \text{契約終了日から償却期間満了日までの実日数} \end{matrix}$$

月額利用料については退去月は入居日数に応じて日割り計算して、お支払いいただきます。